



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年3月3日（木）
問い合わせ先：福祉総務課
課長：齋藤
担当：木村、傳川
電話：829-1253
内線：3018

ウクライナ人道危機に伴う救援金箱を設置しました

さいたま市では、ウクライナ人道危機に伴う救援活動を支援するため、各区役所に救援金箱を設置しました。お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて寄付します。市民の皆様のご支援をお願いします。

1 募集期間

令和4年3月3日（木）から令和4年5月31日（火）まで
※開庁時間内に限ります。

2 救援金箱の設置場所

各区役所総合案内等

3 救援金の使途

日本赤十字社を通じて、ウクライナ国内及び周辺国への救援活動の支援に充てられます。

4 その他

救援金のみ取り扱っております。物資の取扱いはありません。また、個別に領収書の発行を希望される場合には、各区役所福祉課に設置しております振込用紙をご利用ください。

※救援金の詳細につきましては、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

日本赤十字社 HP：<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/>